

# 横浜田中老連 ニュース #95号

## 基老連の目的

ボケ防止のために、老人団体は好者の誰もが  
『基老連』で「これが出来たよう、機会と場所  
を確保するためには相談なし、団体を通じて親睦  
を図り、更には、より良き福祉社会の建設に貢  
献することを意願とする。

発行日	平成9年12月18日
発行所	八王子の基老連会員会連合
〒193	八王子市初沢町1434-46
TEL	(0426) 66-3754
発行人	熊崎正一

## 基老連臨時総会開催に因る件

日 時 年度9年11月29日午後1時  
 場 所 湘川市民センター（高尾町1652-1、TEL 66-4700）  
 参加者 基老連会長、副会長、常任理事、理事、総合企画室  
 事

- オ1号 議案 1回本部会議上の左の基老連大会開催の件
- オ2号 " オ9回団体連抗議開催の件
- オ3号 " オ9回基老連大会開催の件
- オ4号 " オ5回タイトル争奪戦開催の件
- オ5号 " 稽古場(指導員)登壇の件
- オ6号 " 特別仕事の担当者選出の件
- オ7号 " 年度10月現在の会員名簿作成の件

以上7件は基老連ニュースオタ4号にて既に報告済  
総合企画室との交換に因る件

現役との草加城火代(湘川寿郎基相好会長就任)と佐藤  
義吉氏(基老連新幹部事務局長就任)の辞任に伴い、会長の選出  
一部員と元八王子の新橋義重二氏の両名が新任されました。

年度10年の10周年記念祝賀にて"10周年記念会員"に対する  
感謝状贈呈の件

物語年11月12日基老連例会時、該会目的として"ボケ防止の  
左めに"を掲示致しました所、色々と論議を繰り広げましたが、  
その趣旨を理解され、積極的に協力をして下さいました。  
お蔭様で基老連の今日がある上、心から感謝している次第です。  
10周年記念日に際し、基老連を盛りためて多大な貢献を果され  
私たとの街功績に対する感謝状を贈呈して御厚意に戴いた  
いと存じます。

後輩予定者は現在52名と見ておりま。

因に、永年勤続の役員に対する感謝状は、八周年記念日に贈呈  
しておりますので、此の左めに申し添えておきま。

老人会と団体連抗議を実現する運動を引領及推進して参りました  
ので、会員各位の健在と御多幸を期しておられます。以上  
(1)

報告事項

厚生大臣  
小泉純一郎歴

平成9年12月16日  
八王子の墓を築いた老人連合  
会長 熊崎正一

### 老人福祉問題の改革に関する陳情の件

拝啓 早速おがら朱札致します。

公務員簡略化の折に、先生の御立場も考慮しないで、突然、このよう問題を提起し、“長い年をここで非常勤職員のみとの離別を免かれないことは、重々承認して下さい”。

然しながら、下記に列挙したとく“老人に対する不合理な対応”が生じてゐる現状に鑑み、国家的体長優等の認識の元に、天祐と信じて、改めて先生方に陳情書を提出するに至りました。次第お手元に届けます。

この際、格別御高配を賜り、国家的見地についての御英断を懇願申上げます。

#### 記

##### 1. 提案者である八王子の墓を築いた老人連合の経緯書

「介護費止のため」に、老人団体好意の誰もが墓を築かずとも出来ぬう、機会と場所を確保するためとの目的を標榜して、平成元年“八王子の墓を築いた老人連合（略称、墓花連）”を創設致しました。

爾来、今まで「全国の老人会に園墓葬の開放」を夢見て微力を盡して努力しつづけ、一向に成果が奏り未だんでした。

今日にして、下記と悟ることべ出来ましたことは、“行政の壁を打ち破る”ことの困難さを知り得たと云ふことです。

会員の住所、電話は右の通りです。 熊崎正一、〒193 木野市初沢町1434-46  
電話 (0426) 66-3754

##### 2. 老人クラブの会員年齢60歳に係る更影響について

昭和38年8月1日施行の老人福祉法（複数、別途法律第1号）には、老人の年齢が規定されておりません。

然ゆえ、昭和38年8月1日付厚生省事務次官名にて“老人クラブ運営基準”に依り、老人クラブの会員は、60歳を越す60歳以上の老人と指称されておりましたが、老人福祉法の目的と理念に鑑み、援助を受けなければ“扱うない老人とは65歳～70歳以上（当然、終身扶養扶助受取人）が対象者だと理解する”が当然ではないでしょうか。

(2)

然るに、60歳以上の老人と指揮されたときに、次のような行政上の混乱を経験せざりま办。

### 説

(1) 国の人口統計は65歳以上と云つてゐるのに、老人クラブが60歳以上では、矛盾を感じます。

即ち、老人クラブのイメージは、長い人生において、現役にて国家、社会に奉仕し、"功成り、名遂げた人々達が、心身の衰退を併せ、隠遁して、余生を安寧に送したいとの願望で老人クラブを結成する"と云うのではないかでしょうか。

現状で判断しても、老人とは65歳~70歳以上が「年長者」とは言えません。

最近では、老人クラブ運営基準に60歳未満でも参加OKが定められています。厚生省の不当な見誤りと特別な事情が絡んでいたりではなく、この規定を抱いておりま办。

(2) 退年退職しても65歳位までは、殆んど行うかの若目に対する生活に依存しているようです。

従つて、これらの人は、名目上は老人クラブに参加しても、実質的なクラブ活動には参加してはいらないのではないかと云うのです。

然しながら、本件は、大変な問題を惹起している。

即ち、名目上でも参加すれば、"老人クラブの助成対象となり"と云う事です。

(3) 厚生省の指導による老人クラブの運営及び現状には、光明が眞木だと思はん全国老人クラブ連合会が厚生省の窓口として活動しているが、老人クラブに対する指導権はなく、運営権として厚生省に利用されている外筋団体に運営している。

厚生省としては、老人クラブ運営基準の改正により見うまに老人クラブを撤廃しており、老人福祉法による老人クラブの援助義務を忘却し、むろん抑制方針を堅持しておりますが、その上、外部団体である長寿社会研究センターによる老人政策を積極的に推進している。

2022年、千葉の全県連に於ける令和4年3月31日現在の報告書(別途添付)が如く実に並列しているので御参照下さい。

### 統

1. 都道府県・指定都市老人クラブ数・会員加入率

(1) 全国会員加入率 34.2%

(2) 低い加入率順位(小笠がピックアップ)

(3.)

- 1位 札幌市 14.2%
- 2位 神戸市 16.2%
- 3位 千葉市 16.3%
- 4位 東京都 18.5%
- 5位 川崎市 18.7%

以上のように低い加入率で、存在価値があるので"しきか"。

(1)老人クラブ会員数の推移

(2)老人クラブ加入率の推移

(3)老人クラブ数・会員数推移

(4)都道府県・指定都市老人クラブ数・会員数一覧

以上の通り低い加入率で"しきか"、何等かの対応策を検討している"しきか"、それ次第、盛り行き活性化と云う方針で"しきか"。

全く理解に苦しむ厚生省の態度"しきか"。

尚、御参考までに「朝日新聞の3月10日付専欄の老人クラブ」の記事  
(別途添付オフ3号)を添付致します。

(4)農村社会開発センター(旧老人福祉開発センター)の活動について

1) 国老人福祉社会開発センター関係

老人福祉法による厚生省の外郭団体として設立された。

同センターが主催で昭和40年から58年までの10年に亘り、  
「全国老人通勤大会」を開催されております。

最後の昭和58年の第11回全国老人通勤大会(振舞、プログラム、別途添付オフ4号)は、参加者名簿によれば、「15の都道府県と  
6の指定都市・会員21の地域」に不参加と云つており、全国大  
会としては実質が伴らぬない欠席大会であつて、何のためにこの  
ような大規模な大会を開くことの理屈を理解出来ません。

都会地の老人クラブには殆んど"田舎部"が無いので、全先達が主  
催で開いても大会を開くこと自体無理な事ではない"しきか"。

更に窓のため申添れますが、昭和58年の第18回大会とは、八王子  
や川崎の両名が、予選がないために、直接、東京都の  
決勝大会(会場日本橋院)に参加して参りました。

全国大会で、予選なしの東京都決勝大会など通常では考ふられ  
ません。

この通り意味のない大会を10年も継続して開いて"しきか"  
る所の在るに、参加者名簿が載さないもの"しきか"。

(4)

## 口、長寿社会開発センター関係

「ねんりんピック'97山形」(別途添付オフ5号)と協力して、平成9年9月20日(土)～9月23日(火)まで"第10回全国健康福祉祭山形大会"が挙行されました。

オフ回が昭和63年から始めていよいよであります。また、老人クラブが運営されていよいよに、各種の交流大会が催されており、その内容が知りたいと思います。

### (5) 老人問題に関する最近の異常な情報

最近の老人クラブの運営基準には、「いきいきとした高齢社会の実現に役立てる」とを目的との文言が追加されています。(別途添付オフ6号)

即ち、65才未満の老人を対象とした特応策との考え方ですね。

又、長寿社会開発センターが推進している「ねんりんピック」の趣旨として、『人生のねんりんを重ね、豊かな知識と経験を積んだ』いづらつてこの高齢者の方々を中心としたスポーツ・文化の祭典ですか。この祭典を通じ、世代間・地域間の交流を深め、これかとい接力の力で長寿社会づくりをめざすものであります。又美術鑑賞が並べられておりましたが、厚生省が老人クラブの参加年齢を60才と指定したために、若しまぎれり、二バグラ人達を対象として募集されたものだと察しておき、若く老人クラブの会員にとっては無用の空論であり、全く関心をもてない方々もいる。

更に申添えたいことは、以上のようなくトラブルは、老人福祉法制定以来、外部団体である長寿社会開発センターを重視し、老人クラブを軽視した政策の誤りが起因しているものと主張の方。

### (6) 結論として御願い申しあげたいことは。

老人クラブの参加年齢は60才をゆるめ以上を取消して、65才～70才以上に変更して復活したいと云うことです。

## 3、老人クラブに国基部が反対のために発生している悲惨な結果

統計局発行の日本標準産業分類(振替、別途添付オフ7号)では、国基部は「娯楽と遊戯」という複数の分類と併せてあります。この分類がお彼の実態認識と合っているのかどうか。

即ち、平成元年の基準改訂在當時、「行政区老人クラブ運営基準」(別途添付オフ8号)では、老人福祉法で示されている教養講座の振替欄に「国基部、将持」はなく、補助金算定欄には「娛樂的経費について本対象経費から除外するものと方法」とあり、国基部は娱乐に該当する娛樂的経費により国基部の開設は認めないと云ふような状態でした。

何とかせねば"との緊迫感から、金光連、都光連及び東京都福祉部等の関係者に虫伺にて、蓮相を追求し、対応策を検討下さいと移じました。結論として得たものは、「地方自治体が自ら決定する事例で」初めて、上位団体として指導する大樹は採りいが、当との御返答に懸念され、悪く云れば、逃げの一年に振り回されたと言う事でした。

然しながら、老人クラブに団体部がなく云ふこと、過去は済すに及ぼず、将来に亘り福根を残す大問題だと云ふことが判らぬのでしょうか。

即ち、逐年退職される団体役員の大半(低い級位者)の方達は老人クラブに団体部がないために委嘱止めた方を得取ったという事であり、この方達は、"ボランティア候補者"と云われておらず、どうしたともないと締め、泣き寝入りと云ふことに陥つておられます。

これが天下悲鳴状態が、老人福祉法制定以来、30年間も続いていると云ふことである。

二甲は、厚生省の誤った脚本が、これが反結果を招来しているといふことを自覚して復を打つと云ふ事であり、そのためにこそ、本陳情書を提出するに至つた所が天下の次第である。

既に、本件の関連事項は関わる次のスル反3件の陳情書を提出しておりますので御参考までに添付致しました。

### 記

- (1) 11月12日付、八王子市長波多野重雄致宛「老人会+団体部開設を申請された方の陳情書」(別途添付オ9号)
- (2) 11月12日付、統務省統計局長伊藤彰彦致宛「日本標準産業分類の団体+商ある記述の要約に関する陳情書の件」(別途添付オ10号)
- (3) 11月26日付、統務省統計次官陶山昭蔵致「統計局長宛陳情書(別途添付)に係る御返書を申請の件」(別途添付オ11号)

以上3件の陳情書は、本陳情書に直接関連がわかれます是非お御目

達不下さるまでも御種々申し上げます。

そこで、結論として御願い申し上げたいことは、老人会+団体部開設を指示して頂くが、場合に下つては、全国的の団体老人クラブの設立を競めて個人の何物かを御承認願いたいと存じます。

"藝術性豊かな団体"を主張。御参考までに、天神義照先生著「團體の豊かな人生」(別途添付オ12号)を同封致しました。

### ボランティア問題の重要性について

介護保険制度の成立ご、高齢社会への対応策は一應準備されたもの

と思料致しております。

難産ではないかと心配しておりましたが、流石です、御苦勞様でござる。

このし、今更及んで「認定問題」に疑問と不安が報道されており、特に、「痴呆の評価」不困難だとの意見が多いように見受けられますが、御心配無用であります。

即ち、今年4月1日の朝日新聞で報道された「かねのうい」と「痴呆を教く」、旅松方式(別途添付第13号)によれば、早期に痴呆状態を発見し、痴呆の進行を遅らせてたり、治療したりで、大抵訴を講じております。現在、全国各地の市町村や保健所が並んで「旅松方式」に取組んでいらっしゃる方。

旅松方式とは、旅松医療センターの副院長の金子滿雄先生が提唱されているもので、先生の著書「さげない生き方革命」(別途添付第14号)をお読みしてみては是非お読み下さいまして、御検討頂ければ、御納得されると信じております。

厚生省として全国の保健所を主体とした「痴呆の認定」が出来た体制が整備されれば、「介護保険制度の認定問題」は解決するのではないかでしょうか。

それと同時に、将来、老人クラブとともに最重要項目として「さげ老人にさうまいように個々努力する」というのが必ず「考へ方のく確信」であり、一番得意くはこのことで「はないで」しまう。

然しほう、厚生省では、さげ防止問題には余り関与しませんとの御方針のように思っており未だであります。その某大臣御配であります。

#### 老人福祉省の新設問題

政府の行革に伴う省庁編成問題と関し、期待していることは、将来老人人口の3分の1を示す状況下では、先づ第一番に考えられることは、老人福祉省の新設と云ふ事であります。

それが「新規に老いと云うこと、老人福祉問題など」「どうでも良い山と云うことのようにならないで貰えます。

この際、先生に御願いしたいことは、老人福祉法を改正して、老人年齢を65歳～70歳以上(女性高齢者免除)と規定すれば、老人社会開発センターと生涯学習センター(老人団体)は無用となるので、これを活用し、新たに、老人福祉省を創設して、老人福祉問題を全面的に統轄する組織となる。又、全労連を改組して、外部団体とし、老人クラブの就労促進を実施するにあれば、理想的な組織が実現するかもと信じております。以上

(7)

## 別途添付物明細

- †1号 老人福祉法(抜粋)
- †2号 全支連の平成5年3月31日の報告書
- †3号 朝日新聞の3月10日付“窓”欄の老人クラブの記事
- †4号 昭和58年の第11回全国老人団体大会(被辞プログラム)
- †5号 ねんりんピック'97山形(パンフレット)
- †6号 八王子市老人クラブ“運送基準”(平成3年3月1日実施)
- †7号 統計局発行の日本標準産業分類(抜粋)
- †8号 八王子市老人クラブ“運送基準”(昭和58年3月1日実施)
- †9号 11月12日付、八王子市長 伊藤新雄殿宛「老人会に  
団体認定を申請されたための陳情書」
- †10号 11月12日付、統務省統計局長 伊藤新彦殿宛「日本標準  
産業分類の団体に関する記述の変更に関する陳情の件」
- †11号 11月26日付、統務省事務次官 鶴山 皓殿宛「統計局長  
殿宛陳情書(別途添付)に係る御返書を申請の件」
- †12号 天川義照先生著“団体の内外豊かな人生”
- †13号 朝日新聞の4月9日付、“かわいらしい”で“癡呆友附く”、滋  
松文成
- †14号 墓子彌太郎先生著“さりげない生き方革命”

(8)

内閣文書  
小室寛利殿

令和9年12月18日



### 日本標準産業分類の「園藝新正」に閣方の陳情の件

御謹 早速お詫び失礼申します。

公務御用忙中、誠に申誤ありませんが、標準の件につき、事務処理に大変迷惑改訂して下さり、間に合ひませんので、勝手に申して恐縮ですが、厚生省、文部省、及び「地方自治体に対する新正に閣方の御通達」を、早急に御執拗下さいまく御願い申し上げたいと存じます。

然る、このようなく遅延非澤午後にお詫び申すを得ない事由に因し、次のように即報告申し上げまつて、事情即察の上、何卒、移刻承認高配を賜りまく御願い申し上さる次第です。

#### 記

##### 1. 日本標準産業分類の園植と誤認に関する件

大分類レーサービス業、中分類(76)営業業、小分類(768)遊戯業、(7682)園藝・将棋等の個別(振替、別途添付オ1号)です。

文部省の教育委員会関係と厚生省の老人クラブ関係では、国の統計として「日本標準産業分類」が唯一の基本として利用されている関係上、昭和38年に老人福祉法(振替、別途添付オ2号)が制定され、老人関係の団体、サークル等の分類に附し、統計の指針として「日本標準産業分類」による園藝は営業で「遊戯」を転用されたとの御見解を伺っております。然しながら、理論上で「色々と御意見があるようですが、実際的に分類方法担当者の立場では、國家統計に分類されている「営業」を選擇されることが無理かうのみ次第と理解出来ます。

従つて、本件は、石立川にて双方人確認したり、確認つけをしないで、「園藝は営業ではなく、趣味だ」と大人の立場で改めて直かれれば万事OKのようです。

##### 2. 御参考までに、関係先宛陳情書と関係資料を添付します。

- (1). 12月16日付、小泉厚生大臣対応陳情書
- (2). 11月26日付、総務省事務次官陶山昭彦殿宛陳情書
- (3). 11月12日付、総務省統計局長伊藤彰彦殿宛陳情書
- (4). 11月12日付、八重子市長被秀輝重雄殿宛陳情書
- (5). 5月24日付、東京都知事清野洋男殿宛陳情書
- (6). 関係資料(園藝の歴史と豊かな人生、ボケない生き方革命)  
(19)

## 八王子の南多方面生"金木紀之さん"が

第34回全日本学生十傑戦で3位に入賞されました。

日氏は、八王子囲碁研究会のメンバーで、上村陽生九段の娘弟子であり、将来有望としている期待の新星をそむく。林則文氏より次のように御知らせを頂きました。

11月15・16日第34回全日本学生十傑戦が行われました。この大会は参加者の大半が大学生で今回にはこれに5人の高校生が予選を勝ち抜いて参加しました。金木紀之さん(南多方面高校)がこの大会で第3位に入賞する快挙をばげました。金木さんは目下受験勉強中ですが著役は八王子囲碁研究会に所属し月2回の例会に参加して研さんと重ねて居ります。

尚八王子囲碁研究会では7段棋士上村陽生九段と15(?)の師範としては全日本級の三浦浩氏、平田博則氏、渡辺政雄氏が指導に当たっています。

又碁老連の指導に当たっている、徳永義七郎、若取豊

荒井良夫、長崎洋三、永安浩二諸氏もこの八王子囲碁研究会に所属しています。

「碁老連」の方へ

当碁席では通常一般の席料は1000円になつて居ますが「碁老連」登録入会の方 450円です

「碁楽会」(2級~6級)

毎週火曜日例会を開いて居りますが、ご希望の方はお知り合い友人、同好の人もお誘いの上入会下さい。席料は「碁老連」の方と同様一日たり450円です

### 八王子囲碁研究会道場のご案内

場所 八王子市東町3-8八ヶ岳ビル2F

電話番号 ゴロはイゴ サンキュウ  
0426-56-1539

☆碁が強くなりたい人 ☆碁を楽しみたい人

是非お立ち寄り下さい。

席主 永安浩二・林則文

(10)